

(事業主の皆さまへ)

令和6年度

厚生労働省委託事業 季節労働者通年雇用促進支援事業

# 職場体験実習

受入事業主を募集しております

## 職場体験実習とは

季節労働者が通年雇用を希望するものの、これまでの経験から他の業種に転職・就職することに不安を感じ、ためらうケースがみられます。そこで、季節労働者が異業種の職場を体験することで、不安の解消と仕事の適性を判断するための取組です。

求人募集中、またはこれから募集予定の事業所にとっては体験実習を通じ実習者の能力・適正などを判断していただける機会となります。

職場体験実習を実際に実施した事業所には職場体験実習受入協力謝金が支給されます。

体験日数	協力謝金
1日間	4,000円
2日間	9,000円
3日間	15,000円
4日間以上	20,000円

職場体験の受け入れにご協力いただける事業所は、裏面の受入事業所登録申込書にご記入の上、ご提出ください。

**裏面の受入事業所登録  
申込書で受入登録を  
お願いします。**

※ご不明な点がございましたら  
当協議会までお問い合わせください。

申込書(裏面)

## 季節労働者を新規に常用雇用する際の助成金の例

### トライアル雇用助成金

一定の条件を満たして試行的に原則3ヶ月間、対象となる労働者を雇用(トライアル雇用)した場合、1人につき月額4万円(最大3ヶ月分)が助成されます。

さらに常用  
雇用した場合

### 季節トライアル雇用

常用雇用に移行した場合の助成金

トライアル雇用終了後、常用雇用に移行した日から6か月間に支払った賃金の50%から、トライアル雇用助成金支給額を減額した額が助成されます。※限度額71万円

## 南檜山地域通年雇用促進支援協議会

〒043-8560(事務局)檜山郡江差町字中歌町193番地1 江差町産業振興課商工係内

TEL(0139)52-6729 FAX(0139)52-0234

**F A X****(0139)52-0234**

令和 年 月 日

江差町産業振興課商工係内  
南檜山地域通年雇用促進支援協議会 行

# 受入事業所登録申込書

事業所名	フリガナ		
住 所	〒 ー		
代表者名	フリガナ		
電 話		F A X	
担当者名	フリガナ		役 職
連 絡 先	部署名・内線番号等もご記入ください		
業 種 及び 事業内容	受入可能人数		人
	受入可能日数		日
職場体験実習時の 主な作業内容			
何かご質問などがありましたらご記入ください。			